

平成 29 年 1 月 16 日
庁舎 3 階 委員会室
午後 5 時～午後 6 時 30 分

第 9 回与論町庁舎建設検討委員会

会 次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) 第 8 回与論町庁舎建設検討委員会会議録の公表について
- (2) 第 2 回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会の結果について
- (3) 民間事業者の資金やノウハウを活用した事業手法について
大和リース株式会社鹿児島支店 塚本上席主任
- (4) 与論町新庁舎建設基本構想（案）について
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

4 閉会

<配布資料>		ページ
・平成 28 年度庁舎建設検討委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	1
・第 8 回会議録・出欠簿	・ ・ ・ ・ ・	2～9
・第 2 回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会会議録	・ ・ ・	10～16
・今後のスケジュールについて	・ ・ ・ ・ ・	17
・民間資金の活用概要と導入検討	・ ・ ・ ・ ・	別冊
・与論町新庁舎基本構想	・ ・ ・ ・ ・	別冊
・住民説明会資料	・ ・ ・ ・ ・	別冊

与論町庁舎建設検討委員会委員名簿

平成29年1月現在

No.	職 名	氏 名	委嘱状交付
1	茶花自治公民館長	山本 池富	
2	立長自治公民館長	原 栄徳	
3	城自治公民館長	川畑 俊光	
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	
5	西区自治公民館長	内野 豊信	
6	東区自治公民館長	永井 弘	
7	古里自治公民館長	竹 盛隆	
8	叶自治公民館長	原田 新一郎	
9	那間自治公民館長	山下 健勇	
10	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	
11	連合青年団長	池田 一樹	○
12	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	
13	与論町老人クラブ連合会長	竹内 充啓	
14	あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事	南 仁孝	
15	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	町 英八郎	
16	商工会長	田畑 克夫	
17	ヨロン島観光協会会長	永井 新孝	
18	体育協会会長	川上 政雄	
19	文化協会会長	和田 きみ子	
20	消防団長	富田 修平	
21	社会福祉協議会長	大田 元茂	
22	公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会	野本 勝彦	
23	町PTA連絡協議会長	沖 道春	
24	副町長(委員長)	久留 満博	
25	教育長(副委員長)	町岡 光弘	
26	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖島 範幸	
27	町民福祉課長	酒勺 徳雄	
28	商工観光課長	山下 哲博	

No.	事務局	氏 名	
1	事務局長(総務企画課長)	沖島 範幸	
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	竹村 栄作	
3	事務局(副担当:総務企画課課長補佐)	野口 芳徳	

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第8回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成28年11月9日 午後6時～午後8時10分
会議の場所	役場庁舎3階 委員会室
議長	委員長（副町長） 久留 満博
説明者	事務局（総務企画課 係長）竹村 栄作
書記	事務局（総務企画課 係長）竹村 栄作
出席者	16人（別紙出欠簿のとおり）、その他 山町長、柿沼准教授）

<会次第>

- 1 開会、2 委員長あいさつ、3 議事、4 閉会（山町長あいさつ）

<配布資料>

- 1 平成28年度庁舎建設検討委員会委員名簿
- 2 第7回会議録・出欠簿
- 3 第1回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会会議録
- 4 新庁舎建設予定地について
- 5 役場庁舎の仮移転について
- 6 住民説明会資料

■議事1

議題	第7回与論町庁舎建設検討委員会会議録の公表について
内容	（委員長）第7回の検討委員会の会議録は事前にお配りしておりますが、お目通しいただき何かございましたらお願いします。質問事項等何かございませんか。 （委員）これは、すでに公表してるんですね。 （事務局）本日の委員会で承認を得てから公表します。 （委員長）それではご意見が無いようですので、第7回の会議録公表についてご承認いただきたいと思います。 ～異議なし～

■議事2

議題	第1回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会会議録について
内容	（委員長）第1回与論町庁舎建設計画に関する住民説明会の結果についてです。 事務局から補足説明いたします。

	(事務局) 住民説明会は町政報告会に併せて開催しております。 以下資料説明。(住民説明会での意見への検討結果) (委員長) 只今、当日の質問・要望事項について説明がありました。これについて、ご意見等はありませんか。住民説明会をもっと開催した方がいいという意見に対しては、本検討委員会の後、第2回目の住民説明会を持とうということで準備を進めているところです。それでは、何も無いようですので次に移ります。
--	---

■議事3

議題	津波被害の影響について（鹿児島大学学術研究院 柿沼准教授）
内容	・ 津波と風波の違い ・ 東日本大震災の津波発生メカニズム ・ 東日本大震災の津波被害の調査結果等 ・ 調査地点毎の津波遡上高や被害状況、避難状況 質疑応答部分のみ (委員) 与論はサンゴ礁に囲まれていて、これが天然の防波堤の役割を果たすと言われているが、実際はそうじゃなくて逆に津波は高くなるという話も聞こえます。あと一つは、地震の津波は海底が動いた所から始まっているのか。 (柿沼先生) まず津波の発生地点から申し上げますと、海底が持ち上げられたり下がったりすると全体が持ち上げられたり下がったりします。水は高い所、低い所があるとバランスが悪くなるので、そのエネルギーを伝播させてエネルギーの状態を均一にしようとしています。筒などを利用してある場所だけ水面を高くすると、筒がある場合は高い部分が支えられていますが、筒をはずすと支えている物が無くなるので、さーと低い方に流れて行きます。それからもう一つのサンゴ礁のリーフの影響についてです。リーフがあると風波については、沖で砕波します。砕けます。波のエネルギーが減るわけで、波高が小さくなった波がくるので、砕けたことによって波はかなり減水されるので風波に対しては安全になります。ところが、浅い所は波がどんどん高くなってくる可能性があるのも、もしかすると浅い所で砕けた波は高くなる可能性があります。津波になりますと、ものすごく長い波で波高も大きいとすると急に浅くなった所であまり砕けなければ、そのままやってきて浅い所でどんどん高くなる可能性があります。しかし、浅い所でかなり高くなってくると、分裂も起こります。最初一波だったものがポコ、ポコと波をつくって行って分裂してだんだん最初の波は減っていく可能性もあります。何とも言えないです。リーフがあるから安全ということとは言えないです。ただし、風波に対しては、かなりの役割を果たしてくれていると思います。津波に対しては、津波の規模にもよりますし一概

に言えないです。ある想定、仮定をしないと計算できないので決めているわけですが、それに対してどうなるかシュミレーションをしないと何とも言えないです。

(委員) 地震で液状化したら物が全部沈むと思っていたが、よくマンホールとかが浮き上がってくるじゃないですか。これはどういう現象ですか。

(柿沼先生) 液状化ですか。例えば入れ物に砂を入れます、水を浸しておきます、中に何か物を入れておきます。そうして揺さぶると上がってきます。

(委員) 液状化したら全体、ああいう構造物は沈むものかと思ったらそうばかりじゃない。

(委員) 津波の引き波や第一波、第二波について教えてください。

(柿沼先生) 引き波があつて津波がやって来ると思ったら間違いです。その場合もあるけれど、引き波がなくて、まず押し波が来るともあります。

(委員) 先ほど十何mという波を観測しているとありましたが、第一波、第二波なんですか。

(柿沼先生) 調査では、最高地点を調査しているので、それが第一波なのか第二波なのかの調査は行っていません。

(委員) 第一波の後に第二波が来ると想定しなければならないのか。

(柿沼先生) 例えばこれは、日向灘地震津波の地盤の変動を想定したシュミレーションですけど、この場合引き波が来ています。第一波が今あたりました、この後反射して帰るのではなくて、このように浅い所を伝わって行くんです。桜島の話をしました、トラップされるわけです。捉まるんです。直接行く波もあれば、浅い所を伝わって行く波もあります。なので津波の警報とか注意報は何時間も出しているのは、こういうことが考えられるからです。実際に何波も来ているわけです。計算をしますと、その時々の時系列が出ますので、引き波が起こっていたり、一波、二波の大きさが分かってきます。

(委員長) 柿沼先生にご説明をいただきました。与論は島が小さいものですから、東側から津波が上がったとしてもあつという間に西側に、あるいは西側から上がったとしてもあつという間に東側方面に想定されるわけで、そういったことを頭に入れていただき、本町への津波は4m70程度と予想されておりますが、先生の話をお伺いしますと、3倍から4倍、現在の想定からすると海拔20mくらいを想定した色々な施設が必要じゃないかと思ってお伺いしました。

■議事 4

議題	新庁舎建設予定地について
内容	事務局から資料説明 (委員長) 担当から資料の説明がありましたが、20ページをご覧ください。駐車場予定地となっている所は〇〇さんの土地です。そこから県道までの道路拡幅区間と記載された所が〇〇さんの土地、また、道路新設区間の県道側から入って茶色い畑の部分は〇〇さんの土地なのですが、地主さんに話をしまして概ね了解は得られています。旧町立診療所は、コンクリートの劣化過程で役場より少しいくくらいで、あちこちヒビが入って剥がれ落ちたりしています。これがさらに過ぎて行きますとコンクリートの建物としては限界だというふうに色んな資料を見ますとそういう状況です。前の方から見ますとそうでもないんですが、裏から見ますとあちこち基礎の部分が浮いていたり、側溝が崩れたり、医師住宅の所もそれに近い状況にあります。いずれお金・予算をかけてこの施設も改修、若しくは撤去しなければならなくなります。駐車場予定地の〇〇さんが、たまたま与論に来られた際にお話をしましたら、役場関係のそういった事業でしたら協力しましょうという返事をいただいております。また、旧診療所を壊すとコンクリートの殻が出ますが、そういったものについては道路用地の敷料としてうまく再生して利用ができるということもありまして、処理できない物を産廃物として処理できれば、予算的にも軽減できるのではないかと思います。県道から保健センターへの道路については、給食センター側の道路一本ですと万が一何かあった時に大型車が出入りできないという理由と茶花小学校と産業道路からの皆さん方が避難できる道路をとということで、車道と歩道を付けた道路が整備出来ないかと考えているところです。第7回目の検討委員会では、旧診療所の北側の用地も出でいましたが、市街地から最短で高台に上げれるなど色々考えてみましたら、こういった方向が一番いいのではないかとということで、話をまとめたところでございます。 (委員長) 皆様からご意見を頂戴したいと思います。 (委員) いいんじゃないでしょうか。菊池水道側から保健センターに抜ける道路の保健センターの前が狭いので、道路整備の際に一緒に拡張してもらいたい。また、菊池水道側に抜ける道も拡張整備出来たらもっといいんじゃないか。 (委員) 菊池水道側からの道路を利用する人も結構いるので、お客さんにとってはいいのではないか。 (委員) 旧診療所、医師住宅の用地を活用するということと、現在、整地されて建物が建っている用地に造るので非常にやり易いんじゃないかと、また、道路用地で地権者の同意も得られているということで総合的に非常に素晴らしい方向性だと

	思います。駐車場用地は、埋め土しなければならないかな。 （委員長）中央公民館側を少し埋めて、現在のレベルに合わせることになると思う。現在の役場の周りでは職員の車はとめられない状態ですので、来客は新庁舎の前にとめて、職員や公用車は駐車場用地側にとめることになると思います。 （委員）将来的には、叶や高校に抜ける道も整備を考えて行かなければならないのじゃないか。 （委員長）将来的には、どちら側にもスムーズに通れる道路整備が必要になると思っております。 （事務局）今回図面で示した新設道路を、もう少し保健センター側に寄せて計画していきます。 （委員長）茶花小学校から高校へ抜ける道は、県道や町道の拡幅で進んでおりますが、中央通や銀座通りなどから一気にこの道に集中しますので、産業道路や子どもたちがすぐ高台に上がって行けるような道路の整備していきたいと考えています。 （委員）ヘリポートも必要になるのか？ （委員長）基本計画や設計の中で必要性を含め具体的に検討していきたい。 （委員）既存の施設用地を活用するので非常にいいと思います。活断層のデータというのはいつ頃のものですか。 （事務局）活断層の資料について、２００２年の文献から引用しております。最近発表された資料ではないです。 （委員）断層はあちこち動くわけでもなく資料が新しい古るいはないんじゃないのか。新しくできれば別だけど。 （委員長）そうですね元々あったものを調査している資料ですから。 （委員長）他に何かありませんか。 ご意見が無いようです。次回の住民説明会の資料について、こういった形でまとめましたということで提案させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。 （委員）はい。 （委員長）図面の道路の位置などを修正しまして、住民説明会に提出していきたいと思います。
--	---

■議事 5

議題	現役場庁舎の仮庁舎への移転について
内容	（事務局）役場庁舎の仮移転については、この検討委員会の決議事項ではないと認識していますが、新庁舎の建設に関わってきますので内容について説明させていた

	だきます。 担当から資料説明 （委員）この検討委員会では、最初は仮庁舎じゃなくてこの今の庁舎を利用して金がかからないようにというのが、最初の話だったんですけど、それから違ってきただんですか。 （事務局）本日欠席の委員さんからも当初の話から変わってきているのではないかと、予算が無いので仮移転はしないという話で進んでいたのではないかとという意見もありました。 （委員長）これまでは、対津波だということで3.11以降は進めてきました。ところが、熊本の震災をみまして、一般町民はもとより役場職員が少しぐらっとすると役場から全員逃げ出している状況です。この前の震度4の地震の時も全職員が外に出まして、庁舎が危ないというのは全職員分かってますので身の安全或いはここを利用されている方の安全を第一に考えますと、分散してでもやらなければならないという結論で役場内では相談しています。それともう一つ、この役場の3階部分は鉄骨造りで、台風で役場の南側や道路側に飛んだらどうするんだということで、早くこちらを壊した方がいいのではないかと色々な意見もあり、安全第一に分散してでも新庁舎ができるまで臨んだ方がいいのではないかとという結論に達しております。 （委員）お金に換えられないところもありますので。 （委員）はい、わかりました。 （委員長）今度の新庁舎の住民説明会でも、町民の皆様に理由など申し上げてご理解いただいて短期間に進めて、新しい年度の連休明けには移動できているように進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
--	---

■議事6

議題	住民説明会の日程及び確認資料について
内容	資料説明 （事務局）住民説明会での配布資料は、第2回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会という資料の中に、本日の第8回の検討委員会の内容を追加する形で作成します。 （委員長）住民説明会の日程や資料については何かありませんでしょうか。 （委員）～特になし～ （委員長）第1回の住民説明会の中でアンケートをもう一度行った方がいいという意見がありましたが、これについては、いかがですか。

	(委員) もうやらない方がいい。 (委員) そうすると元に帰って前に進まなくなる。 (委員) 前のメンバー、このメンバーで決めたわけだから、決めたことを繰り返したらきりが無い。 (委員) 最初のアンケートでも移転の方が大多数なわけだから。そういう意見もあるだろうけど、何回もすることになる。 (委員長) それでは、今度の住民説明会において先程の資料を提案して事業を進めてまいりたいと思います。
--	---

■議事 7

議題	その他
内容	(委員長) その他何かありませんか。 (委員) スケジュール的に第3回住民説明会を3月に行うことになっていますが、仮庁舎の移転はこの時でなければ分からないのか。 (委員長) 仮庁舎の移転により各種団体にも契約等の対応がでてくると思いますが、進捗に応じ各団体と対応していきたいと考えておりますので、お願いいたします。

■閉会のあいさつ 山町長

第8回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H28.11.9
			出 欠
1	茶花自治公民館長	山本 池富	×
2	立長自治公民館長	原 栄徳	○
3	城自治公民館長	川畑 俊光	×
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	×
5	西区自治公民館長	内野 豊信	×
6	東区自治公民館長	永井 弘	×
7	古里自治公民館長	竹 盛彦	×
8	叶自治公民館長	原田 新一郎	○
9	那間自治公民館長	山下 健勇	○
10	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	○
11	連合青年団長	池田 一樹	×
12	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	○
13	与論町老人クラブ連合会長	竹内 充啓	○
14	あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事	南 仁孝	×
15	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	町 英八郎	○
16	商工会長	田畑 克夫	○
17	ヨロン島観光協会会長	永井 新孝	○
18	体育協会会長	川上 政雄	○
19	文化協会会長	和田 きみ子	○
20	消防団長	富田 修平	○
21	社会福祉協議会長	大田 元茂	○
22	公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会	野本 勝彦	○
23	町PTA連絡協議会長	沖 道春	○
24	副町長(委員長)	久留 満博	○
25	教育長(副委員長)	町岡 光弘	×
26	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖島 範幸	×
27	町民福祉課長	酒勺 徳雄	×
28	商工観光課長	山下 哲博	×
		出席者の計	16

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	朝岡 芳正(代理)	○
2	事務局(担当:総務企画課 係長)	竹村 栄作	○
3	事務局(副担当:総務企画課課長補佐)	阿野 斉(代理)	○

第2回与論町新庁舎建設計画及び役場庁舎の 仮移転に関する住民説明会 会議録

会議名	第2回与論町新庁舎建設計画及び役場庁舎の仮移転に関する住民説明会
会議の日時	平成28年11月22日（火） 午後6時30分～午後8時
会議の場所	与論町地域福祉センター
説明者	山町長、庁舎建設検討委員会委員長 久留副町長、事務局長 沖島総務企画課長、 事務局 総務企画課 竹村
書記	事務局 総務企画課 竹村
出席者	50名、(内庁舎建設検討委員会6名)、役場11名 合計61名

<会次第>

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 第2回与論町新庁舎建設計画に関する説明
 - ①概要説明 ②詳細説明 ③質疑応答
- 4 役場庁舎の仮移転について説明
 - ①説明 ②質疑応答
- 5 閉会

<配布資料>

- ・第2回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会
(第1回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会資料)
- ・役場庁舎の仮移転について

■質疑応答

題	第2回与論町新庁舎建設計画に関する説明
内容	(事務局長) それでは、質疑応答に移ります。本日は多くの皆様に出席いただいておりますので、なるべく要点を押さえた形で質問をお願いしたいと思います。 (住民) 前南町長の時には砂美地来館付近だということでしたが、今回保健センター周辺になるということで、大きな変更になると思っております。役場庁舎が現在地から移転することによる、茶花商店街或いは観光振興という街の灯りが消えていく。そういうことによる産業振興等将来のことを考えた場合、できる限り現在地に建設するような方策、茶花

の街の発展を支援するような庁舎であって欲しいというのが私の希望であります。庁舎の場所はここに決定したということで、今後煮詰められることは色々あると思います。町長にお聞きしたいんですけど、茶花の街の今の役場の位置は、歴史的価値だとか様々な事を町長が立候補するときの討論会で述べられました。私が思うのは、庁舎を建てる方法として、今の耐震技術は相当進んでいますので、3階は撤去して2階に戻して今の耐震技術を使って補強して、何とか今の場所でやっていく方法は検討できないのか。第2点は財政の問題です。確かに、これ素晴らしい計画ですね、町民の皆様これができたら素晴らしいと喜んでいると思います。しかし、私が一番心配するのは財政のことです。この庁舎建設においてどのくらいを考えていらっしゃるのか。また、道路の拡張、土地取得、様々な予算・財政について今までまったく一言も一行も無いわけです。お金をどこからどういう形で手当てるのか、どういう資金とするのか、隣の町でも住民が騒動して面積を25%カットするとか様々な問題が出てきておりますが、少子高齢化・将来に向けて借金を残さない可能な限り質素・節約した形で庁舎建設を進めて行く気はないか。この財政についてお聞きしたいんですけど。

(町長) 現庁舎にそのまま工法を考えてできないかということであります。私も立候補する時に今の庁舎の素晴らしさは感じており、海岸・浜を前にして素晴らしい庁舎ができるのではないかと、そうすれば茶花地区の見栄えも良くなるのではと思っていたわけですけど、熊本地震の後に熊本県の知事が提言をされていて、とにかく一番大事な事はまず道路を確保することなんだと、災害が起こった時に通行できる堅固な道路がどうしても必要だということでございます。2番目に丈夫な庁舎を造ることが大事なんだと言われていました。結局、庁舎から出て人命を救助したり災害を軽減するために活動できる場所に庁舎を造り、そこから道路を使って人々を避難させたり救ったりする。そういう庁舎じゃないと防災面から非常に苦しいと思っています。昔は一番危険な所に責任者を置いて指揮を執るのが当たり前だという美学がありましたけれど、それは困難で間違っているという意見でございました。3点目は自衛隊と仲良くしなさいというふうなことでございました。考えてみますと現在の役場庁舎は、この前地震があった時に職員が慌てて庭に出ましたけれども非難する場所が無いんです。もし津波が来たら、茶花の道路では右往左往して、瓦礫が入り込んだら身動きできなくなってしまうということも考えて、安全ですぐ救助に向かえる所で、或いはすぐ対策が取れる所に庁舎を建設しなければとつくづく思った次第です。検討委員会でも同じようなご意見でご指導いただきました。跡地につきましては、おっしゃられたとおり茶花の街の活性化に対して貢献できるような施設をみんなで考えて行ければと思っていますところなんです。

(事務局長) 財政のことについてご説明します。第1回目の住民説明会で概ね事業費については説明しておりますが、若干見直しをしまして建設費としましては約10億円程度を

みております。庁舎建設基金を毎年度積み立てておりまして、基金が3億7千万円となっております。今後の計画としましては、平成30年度に工事の着工ができないかと計画しております。単年度では建設できないと思いますので、2カ年の債務負担行為でやりたいんですが、それまでに基金に5億円を積み立てて、できるだけ一般財源或いは起債・地方債の発行を少なくして建設をして行きたいと思っております。

（住民）茶花の街の活性化を考えた時に、様々な意味で島のシンボルでありメインの場所なんです。移転ありきじゃなくて、今の場所を今の建物をもっと耐震施工・補強することによって使える可能性はないのか。また、今の場所に小規模な庁舎を建てて、墓地の前の空き地にあと1棟建てて、茶花の街を活性化しながら津波にも耐え得るような高さの建物を造って、茶花の市街地から人影を減らさない、そういう方策を検討されたのかということなんです。それだけ茶花の街を大事にして、商店街の発展も願い安全を確保しながら、そのための方策として様々な手法・道があると思うんですよ。移転ありき、建てればいい、高い所があればいいという話ではなくて、もっと検討して場所を決めてもいいのではないかと思います。それから、財政の問題ですが、ごみ焼却場を見てください。当初の予定からどれだけ予算オーバーしていますか。追加事業がある話も出ていますよね。少子高齢化が進む中で可能な限り財政モラルを守りながら、これ以上の借金はしないようにしっかりとした財政計画でやっていただきたい。

（事務局）一点目の現庁舎の活用についてですが、平成26年2月に与論町役場本庁舎耐震診断の報告が上がってきており、ここで補強計画については、本建物はコンクリート強度が低い点及び塩害やアルカリ骨材反応の影響により鉄筋の腐食が著しい事等を考慮すると、耐震補強を行っても既存建物のコンクリート強度が低いため接合部分にて破損する恐れがあると考えられます。よって、本建物を耐震補強して使用することはできません。それと、今後の本建物についてというところで、耐震診断の結果、構造耐震指標及び累積強度指標と形状指標との積とも0.30を若干上回っており、直ちに立ち入り禁止等の措置は必要ありませんが、震度6程度の地震に対しては倒壊の危険性がある建物と思われます。このようになっております。

（住民）耐震診断書は見ているから分かっています。私が言っているのは、今の耐震技術は日々進歩しているんですよ。例えば、柱をケブラで巻くとか鋼板をまわして補強するとか様々な耐震補強技術があり、東京オリンピックの時にできた柱もそれでやっているわけです。色んな道があるから専門家に調査依頼すべきじゃないか、業者に依頼したことはないんですよ。今のは耐震診断結果を棒読みしただけですから、それは私も知っています。今の建物をもっと分居することによって活用する道も探っていないんじゃないか、そうすると町の財政も軽くて済むのではないか、そういうことも併せて述べているんです。

（委員長）現在の庁舎は、耐震補強しても結果は同じようなものだと報告を受けています。

そういった中で、現庁舎の跡地をどのようにするかを、今後、検討委員会を立ち上げて、早急に茶花の街の活性化について考えてまいります。

（住民）庁舎の場所の話ではなく跡地利用の話になっていますけど、跡地利用については商店街の皆さんもどのような形でやるんだろうかと非常に心配されています。そこに、いわゆる他の業者が入ってこないか、坪何十万、何百万という金額で茶花の街に店を開いている方がたくさんいらっしゃるんです。今の庁舎の位置は与論で商売するには特等地ですよ。そういう土地をどういう形で島の発展のために使うか、商工業の発展の為に使うか、是非、今晚商工業の方はほとんど出席されていませんけど、じっくり話し合って進めていただきたいと思います。

（委員長）只今のご意見につきましては、庁舎建設検討委員会の皆様が先進地の喜界・天城の庁舎の視察もしております。喜界の方では、当初、商工会の皆さんは役場が移転することによって街が廃れるんじゃないかと非常に反対されたということです。ところが、役場移転することによって金融機関とか全てが移転するわけではないので全く影響はなかったと報告をいただいております。また、天城の方では、今はほとんどの方が車で来られますので庁舎は商店街の真ん中に無くても問題ないという報告を受けており、庁舎建設検討委員会では移転の方向でまとまっております。

（住民）今日も東北で津波警報が出て、今まで地震が起きたところに津波警報が出て東北は大丈夫かなー、やっと災害からの復興も進んでいるのに、本当に自然災害にはいくら人間の技術を持っても絶対に勝てないという部分もあると思うんです。街のことも本当に考えないといけないですけど立派に役場を移転して、その移転跡地を絶対他の人に売らない。それは公約してください。そこを売らないで、街の皆さんで計画をされて活性化できる。与論町も高齢化になりつつあって2040年にはほとんどの人が高齢者、そういうところで町の活性化をどれだけ進めるかということも本当に問題だと思うんです。だけど庁舎問題は、浜の近くに造ったら津波が本当に恐ろしい、東北の人達が毎日の生活に心配しながら生活していたんだろうなと思ったら、今日のニュースを聞いて再現してきたんです。だから自然というのは人間が想像しているようなものではないと思います。だから、是非庁舎は移転されて、街の活性化は十分に考えて検討されてはいかがでしょうか。

（委員長）その方向で私たちも進めて行きたいと考えております。

（事務局長）他にありませんでしょうか。

（住民）2点だけ、先程説明された財政の部分で、今の時点では予算は移動すると10億円かかると言われて、今、基金で3億7千万円あって2年で5億円とありましたが、基金で5億円を目指すということですか。

（事務局長）基金のトータルで5億円です。

（住民）役場の規模について、与論町自体が人口が減ってきていて役場職員自体の人数が

	今の時点で80人で、平米数を積算してあるんですけど、そういう将来の人数としての規模は今からの検討になるのか、具体的な設計は済んでないと思いますが、そういうところで予算を削ることができるのではないのでしょうか。 （事務局）規模についてですが、第1回の住民説明会の資料で、どのような規模ですかというところで、事務室の面積、倉庫・会議室等の面積を載せていますが、この資料は庁舎建設の財源となる起債という国からの借金を行う際に、総務省が定めている起債対象事業費算定基準というのがありまして、ここで基になるのがその時の職員数や議員数になります。今現在の計画では、包括支援センターが一体になると人数が変わります。これから、場所が決まった段階での積算をやり直して、次回の住民説明会での説明になると考えています。 （住民）若干、活断層から離れているということですが、大丈夫かな、活断層に近いようですが。それと庁舎を造るときに障害者に対してバリアフリーを考えていただきたいと思っています。 （事務局）先程説明した資料の中で、活断層と旧診療所の場所が思いのほか近くてびっくりされた方もおられると思います。活断層についての資料がありますので紹介します。産業技術総合研究所の資料ですが、地震の揺れは主に地下数キロメートルより深い場所から発生しますので、地表での揺れは活断層の真上だけではなく、幅広い範囲で同じように揺れます。また、活断層から離れていても、地盤の悪い場所では大きく揺れることもあります。ただし、活断層のずれによって建物が引き裂かれたり傾いたりする被害は、断層の真上付近のみに限られます。ということで真上ではなく少し離れていることから、こういった被害の影響はなくなるのではないかと考えています。ただ本町の場合は、面積が小さいので、断層が近くにあれば全体的に影響を受けてしまうと考えています。もう一点のバリアフリーの関係は、今度策定する基本構想にも中に載ってきますし、その後の基本計画や設計にも入ってきます。バリアフリーに関する法律もありますので、配慮した形で計画に入ってくると考えています。 （事務局長）それでは、第2点のテーマもありますので他に質疑のある方は、全て説明が終わってから時間を設けますのでお願いいたします。
--	---

題	役場庁舎の仮移転について説明
内容	（事務局長）只今、役場庁舎の仮移転について説明がありました。仮移転について質疑がありましたらお願いします。 （住民）耐震診断で町立診療所、中央公民館は耐震診断が予算計上されていますが、多目的屋内運動場の方は予算計上されていません。耐震診断しなくてもいいのか、大丈夫な理由は何ですか。

（事務局）多目的屋内運動場は、新しい耐震診断基準、新しい建築基準法で建てられた建物だからです。

（住民）多目的屋内運動場は、ここの隣で琴平断層という大きな断層にのっているわけです。屋内運動場の北西側は、地層に亀裂が入っていますよね、それはご存知ですね。西側の方は埋め立てて建てたという話を聞いています。そういうこともあって心配して聞いているんですが、大丈夫かなということです。

（委員長）北側については一部埋め立てをしています。ただし、下の元々の岩盤から基礎を立ち上げて建ててありますので、ある程度大丈夫だと考えております。仮移転を検討する中で新耐震基準をクリアした建物は、砂美地来館と多目的屋内運動場しかないということでこのような結論に至っております。

（事務局長）他に何かないでしょうか。

（住民）今の庁舎は何年に建てられたんですか。

あの庁舎は私たちが人夫になって最初から最後まで建てたんですけど、時代ですから小さなだるまで砂が何杯、砂利が何杯、水が何杯、数えて目加減でオッケーと言ったら上に上げたりして、こんなふうにしたんです。枠を外したら砂利ばかり入っているところもあるし、コンクリート建設であってもぶれがある役場ですよ。それがよくもつなと思って。リフォームなんかして、砂利やコンクリートをやり直せばもつんじゃないかと思って。今の当局が移転する考えならば、それをスムーズに計画したら、その仮設の何百万というお金も払わないで、今の庁舎のままでその分は浮くんじゃないかと思っているんです。大変怖いと思うんです。貨物船から波を被った鉄筋、錆び付いた鉄筋を何とも思わないでどんどん建設さえすればいいという恰好でしたんですけど、それまでは浜砂利だったけれど、あれは浜砂利ではなかったと思います。昭和何年かだったと思いますけど。

（事務局長）昭和42年3月に1階及び2階が鉄筋コンクリートです。その後、昭和56年11月に3階の鉄骨造部分が増築されています。49年が経過しています。

（事務局長）他に無いでしょうか。

（住民）先程、場所は決定したということで、どういったものを造るかというのが重要になってくる。設計、長期的な構想等の説明会を来年の2月にするということでしょうか。

（事務局）今年度は基本構想の策定までなんですが、基本構想までに検討しなければならないのが、どういう方法で建設するかということになります。これまで通りの設計と施工を別々に行う方法、若しくは、和泊町がやっているようなリース方式等そういったやり方を3月までに決めて来年に向けて動いて行かなければならないと思っています。デザイン等については、次の基本設計等の段階での提示になると考えています。

（住民）提案になりますが、設計を与論人会を含めた全国に公募して、基本的な所は検討委員会で決めていただいて、他の部分を公募されたら与論島のPR そういった効果も期待で

きますし、プラスアルファ色々といい面が出てくるのではないかと思います。

（委員長）ありがとうございました。できるだけ与論にふさわしいようなデザインを公募いたしまして、皆様にご提示しながら進めて行きたいと思っております。

（事務局長）他にありませんか、よろしいですか。

それでは、最後に役場新庁舎建設予定地について、そして役場庁舎の仮移転について今後の方針といいますか町長からお願いします。

（町長）皆さん本当に長い間ご討議いただきありがとうございました。今日の皆さんのご意見等を基にしながら、今考えております旧診療所を中心にした所に役場を移転して行きたいと思えます。よろしくをお願いします。それから役場庁舎の仮移転につきましても、現在の庁舎が緊急を要する、壁に亀裂が入り3階のところはあちこち崩落も落ち窪んでいるところもありますので、何とか皆さん方のご理解をいただいて仮移転をしていきたいと思えます。ゲートボール関係の方々やテニスの方々、利用者全ての方々をお願いをして、このように4分の1程度を使わせていただきたいと、ご了解をいただいております。多目的屋内運動場に仮移転をして、皆様方に不便を掛けると思えますがご理解をお願いしたいと思えます。今日はありがとうございました。

（事務局長）先程も説明しておりますが、29年の2月に第3回の住民説明会、そして、29年3月に庁舎建設の基本構想（案）、そしてパブリックコメントの実施というスケジュールで進めて行きたいと思えます。平成29年度につきましてもは、実施設計、用地の取得・造成そういったものが、メインになるかと思えます。そして、平成30年度、31年度の2カ年に渡って建設を進めて行くということで今後進めてまいりたいと思えます。色々な不便もお掛けしますけど、仮移転の件もご理解をよろしくお願い致します。以上を持ちまして、第2回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会を終わります。本日はありがとうございました。

平成28年度中のスケジュールについて

- | | |
|----------|---|
| 1月16日（月） | 第9回庁舎建設検討委員会 |
| 1月下旬 | 第3回新庁舎建設庁内検討会
（役場内での基本構想の内容確認） |
| 2月上旬 | 第10回庁舎建設検討委員会
（基本構想の内容検討）
第11回庁舎建設検討委員会
（基本構想（案）決定）町長へ答申 |
| 2月中・下旬 | 第3回与論町新庁舎建設計画に関する住民説明会
（基本構想説明） |
| 3月上旬 | 与論町新庁舎建設基本構想に係るパブリックコメントの実施
（基本構想に対し町民から意見聴収します） |
| 3月下旬 | 基本構想策定・公表 |